



令和7年度 職業紹介事業オンラインセミナー

職業紹介事業の適正な運営にあたり職業紹介事業主が留意するべきポイントをまとめ、わかりやすく説明いたします。

日 時

令和8年2月24日（火） 14:00～15:30

令和8年3月4日（水） 14:00～15:30

※各定員500名（先着順）。いずれも同じ内容です。

開催形式

Zoomによるオンライン開催

※Zoomアプリケーションのインストールは事前に各自でお願いします。

申込

滋賀労働局HPのセミナー申込ページを経由してZoom登録ページで申込。

下記二次元コードから対象のセミナーを探して登録のためのリンクをクリック。

※登録時には氏名、会社名、役職、メールアドレスを入力する必要があります。
メールアドレスは登録完了連絡とアンケート入力依頼連絡にのみ使用します。

<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/material.html>



内容

第1部 14:00～15:00

職業紹介事業の適正な運営について

第2部 15:05～15:30

事業報告書の作成方法等について

※入退室は自由です。各自業務に関連のある部分をお聞きください。

対象者

職業紹介事業所における次の方を推奨します。

- (1) 職業紹介責任者
- (2) 求人者及び求職者から申出を受けた苦情の処理に携わる従事者
- (3) 求人者及び求職者の個人情報の管理に携わる従事者
- (4) 求人及び求職の申込みの受理に携わる従事者
- (5) 求人者及び求職者に対する助言及び指導に携わる従事者
- (6) その他、職業紹介事業の運営に携わる者

問合せ先

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎5階

滋賀労働局職業安定部需給調整事業室 ☎ 077-526-8617